区のお知らせ

足立区

編集／企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
第二庁舎 ☎（889）6161

人権身の上相談

勤め先、その他で、人権を侵害されたとか、身の上のことでお困りのとき、どうぞご利用ください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。相談日は毎月第3金曜日、午後1時～4時　区役所（1階）区民相談室

今年から郷土芸能も参加
足立区文化祭
期日・十一月二日～二十六日

「文化の日」を中心に、区民の文化・芸術の向上をめざした、第二十八回足立区文化祭を、区内各会場で開催します。区民の方の力作、熱演をご観覧ご鑑賞ください。

〈総合展覧会〉
産業振興館会場
▽書道・水石　十一月五日～八日　午前九時～午後六時（六日休館、八日は午後三時まで）
▽日本画・彫塑　十一月九日～十一日　午前九時～午後六時（十一日は午後三時まで）
▽手芸・写真　十一月十二日～十五日　午前九時～午後六時（十三日は休館、十五日は午後三時まで）

青年館会場
▽華道　十一月三日～五日　午前九時～午後六時
▽茶会　十一月三日　午前九時～午後六時（大師書院でも同時開催）

教育センター会場
▽洋画　十一月二日～十日　午前九時～午後五時（三日、五日は休館）

伝統芸能のひとつ箕輪ばやしを受継ぐ皆さん

〈各種大会〉
謡曲大会　十一月三日　午前九時～午後六時　青年館
俳句大会（俳句連盟）　十一月三日　正午～午後六時　そば久別館（千住二丁目）
総合芸能大会（とくさ会）　十一月四日　午前十一時～午後六時　そば久別館
将棋大会（日本将棋連盟足立支部）　十一月五日　午前十時～午後九時　正和クラブ
短歌大会（歌人クラブ）　十一月十二日　午後一時～午後六時　青年館
囲碁大会（日本棋院足立支部）　十一月二十六日　正午～午後六時

〈大輪菊花大会〉
花畑大鷲神社境内（日本菊友会・大鷲神社献菊会）十一月一日～三十日
南宮城公園（堤南菊友会）十一月上旬から
鹿浜二丁目樋本高好方（江北菊友会）十一月上旬から
関原二丁目常隠庵境内（堤北菊友会）十一月一日～十五日　午前九時～午後五時

伝承されてきた古来の郷土芸能
～初めて一堂に会し競演～

足立区には二十余の郷土芸能が、地元の人々の間で今も受継がれ伝承されています。

これらの郷土芸能・民俗芸能には「獅子舞」「お囃子」「お神楽」などがあります。

しかし、これらの郷土芸能は、ごく限られた地域の行事等にしか演じられませんので、多くの方に知られませんでした。

また、後継者不足から継承がむずかしくなってきたものもあります。

そこで、区民の方々に、永年伝承され受継がれてきた郷土芸能の良さと、認識を深めていただくために、後継者の育成と保存を目的として、各地域の保存会が一堂に会して、初めての大会を催すことになりました。

どうぞ、足立古来の郷土芸能の良さをどたんのうください。

〈芸能大会〉
産業振興館会場
▽足立区郷土芸能大会　十一月四日　午後一時～午後六時
▽民謡（瑞穂の会）　十一月五日　午前九時～午後六時
▽社交舞踏（社交舞踏連盟）　十一月十八日　午後五時三十分～午後九時
文化会館会場
▽邦楽舞踊（邦楽舞踊連盟）　十一月三日　午前十一時～午後五時
▽民踊（民踊連盟）　十一月五日　午前十一時～午後五時
▽民謡（民謡団体連盟）　十一月十一日～十二日　午前九時～午後七時
▽洋舞踊（洋舞踊団体連盟）　十一月二十三日　午前十一時～午後五時
▽吟剣詩舞（吟剣詩舞連盟）　十一月二十六日　午前九時～午後七時

問合せ先　文化係

史跡めぐり
千住宿探訪

区では、千住宿の史跡・旧跡を訪ねて歩く「千住宿探訪」（写真）を行ないます。

この史跡めぐりには、「足立の史話―日光街道をたずねて」を執筆された勝山準四郎氏が、案内と史跡の説明をします。

日時　十月三十一日（火）・十一月一日（水）・七日（火）・八日（水）　午前十時～午後三時

参加資格　区内在住の健康な二十歳以上の方

探訪コース　長円寺→氷川神社→絵馬屋→本陣跡→勝専寺→鳥見屋敷跡→問屋場跡→消費者センター（昼食）→源長寺→関屋天満宮→橋井堂跡→金蔵寺（解散）

参加費　無料（昼食は、区で用意します）

定員　各日二十名（申込み多数の場合は抽せん）

申込期間　十月二十日（金）～二十三日（月）　※土曜日は午前中のみ、日曜日は除きます。

申込先　電話で広報課へ

第一次補正予算可決
補正額は36億5,200万円
総額で前年度より9％増の予算規模

昭和五十三年度の第一次補正予算は、区議会定例会で可決され成立しました。

今回の補正は一般会計のみで、その補正額は三十六億五千二百六万六千円で、区の予算規模は、一般会計、特別会計合わせて、九百十四億八千百七十一万八千円となり前年度より約九％増となります。

では主な内容について説明しましょう。

■歳入予算
▽国庫支出金…一億八千七百九万九千円　▽都支出金…十五億九百十一万四千円　▽繰入金…九億円　▽繰越金…五億二千六百二十五万四千円　▽特別区債…四億五千九百八十八万九千円

■歳出予算
教育費が十七億三千五百七十四万七千円で、補正の約半分を占め、土木費、民生費、総務費の順となっています。

▽難病患者福祉手当支給…三百五十六万三千円（十月から月額七千円）
▽竹の塚センター建設…一億四千四百十七万五千円
▽老人館用地購入…一億二千二百四十一万六千円
▽老人館建設（児童館併設）…二千八十七万七千円
▽学童保育室建設・改築…六千二百九十二万二千円
▽保育園建設…八百十五万二千円
▽対象住宅油ストーブ支給…一千九百六十一万八千円（母子・老人・心身障害・児童の被保護世帯）
▽中小企業倒産防止共済制度加入促進…四千八百十八万円
▽休日診療事業…六百六十六万九千円（十月実施、午後五時～十時）
▽道路橋梁維持修繕…二億五千三十二万五千円
▽総合スポーツセンター（仮称）庭球場造成…八千五百六十万円
▽路面側溝改良・補修…一億七千八百六十四万円
▽道路橋梁新設改良…二億三百四十四万円
▽公共溝渠維持修繕・改良…二億三千五百三十六万九千円
▽公園・児童遊園用地購入…四千二百三十二万円
▽校地購入…十三億三千二百六十四万三千円
▽私立幼稚園等園児保護者負担軽減…一億一千三百八十九万九千円
▽公私立幼稚園就園奨励…一億三千五十二万八千円
▽私立幼稚園等園児保育費補助…一億三千五百十二万六千円

都営住宅の入居者募集
地元割当・勤務地割当

足立区に割当てられた都営住宅（新築）の入居者を募集します。

今回の募集は、足立区居住の方を対象とする地元割当と足立区勤務の方を対象とする勤務地割当があります。

なお、今回募集の都営住宅は、一般世帯向住宅なのでご注意ください。

今回募集の住宅（一般世帯向・第一種）

▼地元割当分　一地区（南花畑五―一四）…三五戸
▼勤務地割当分　一〇一地区（南花畑五―一四）…一三戸

用紙交付期間　十月二十三日（月）～十月二十八日（土）
ただし、土曜日は正午まで。

用紙交付場所　区役所一階区民係・第二庁舎・各出張所

申込受付期間　十月二十八日（土）正午までに区役所一階区民係に持参。また、郵送の場合は、十月二十八日（土）までの消印があり、十一月一日（水）までに足立郵便局に到着したものに限り有効です。

※申込資格などくわしくは、申込用紙といっしょに差しあげる「申込みのしおり」をご覧ください。

なお、足立区に住んでいて他区に勤務する方は、勤務する区に勤務地割当があれば、足立区の地元割当とあわせて申込むことができます。（勤務地割当のある区・江戸川・大田・葛飾・北・江東・新宿、くわしくは勤務先区役所へ）

問合せ先　区民係

成人の集い
―対象者を学年別に変更―

成人の日を記念して、区では毎年〝成人の集い〟を一月十五日に実施していますが、今年度から従来の満年齢による対象者から、学年別に変更となります。

今年度の対象者は、次の生年月日のとおりです。

対象年月日
昭和三十三年一月十六日から昭和三十四年四月一日までに生まれた方

問合せ先　文化係

湯河原区民保養所
―大浴室の改修工事を行ないます―

湯河原区民保養所「あだち荘」は、大浴室改修工事のため、十二月十四日（水）から年内は大浴室が使用できません。ご了承ください。

また、十二月利用分は、十一月一日（水）から受付します。初日の受付会場は産業振興館（区役所隣り）です。

休館日　▽十一月…十四日・十五日・二十八日・二十九日　▽十二月…十九日・二十日・二十六日～三十一日

※十一月分もまだ空室がありますのでご利用ください。

申込資格　区内に在住・在勤の方ただし一人では利用できません

料金（一泊二食付）▽大人…三千五百円　▽小人（四歳～小学生）…千三百円

申込・問合せ先　区民係

善行青少年のご推せんを
―推せん期限は11月2日―

皆さんの住む地域内で、よい行ないをした青少年がいましたらご推せんください。区では、これら善行青少年に対しけん彰状と記念品を贈っています。

推せん対象　区内に在住、在勤、在学の十八歳未満の方

行為基準　▽勇気や親切を示し周囲を明るくした行ない　▽公徳心を高めた行ない　▽自立心に富んだ行ない　▽誠実、責任、努力が認められる行ない

推せん方法　学校、職場、団体などからも推せんがありますが、あなたの地域内で該当する青少年がいましたら各青少年対策地区委員会（各出張所が事務局です）までご推せんください。

問合せ先　青少年係

保健センターの業務が始まります

明るい毎日はまず健康から

麻しん予防接種・休日準夜間診療も新たに

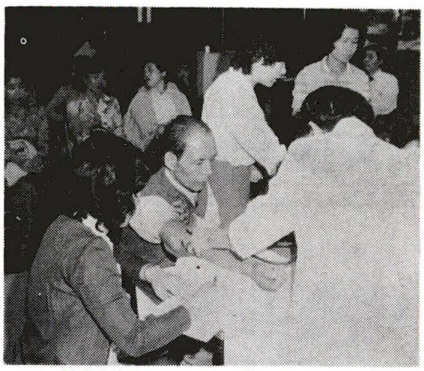

健康を守るには定期的な検診が大切です

保健業務のより一層の充実を期して、保健センターがいよいよ十一月から業務を開始します。また、休日の夜間に急病になった方のために新しく休日準夜間診療も始まります。ぜひご利用ください。

保健センター業務を開始します

保健センター（伊興町前沼一五七―六）では、十一月から業務を開始します。成人病の検査や胃がん・子宮がん検診などを次のように実施します。早期発見早期治療のためにも、ぜひお受けください。

成人病検査

心臓疾患、肝臓疾患、腎臓疾患、高血圧症、糖尿病、動脈硬化など成人病疾患の早期発見を目的とした検査（フルコース）を実施します。

日時　十一月九日から毎週木曜日　午後一時～二時
対象　区内に居住の満三十歳以上の方
料金　五千円
申込方法　電話予約（全予約制）

胃がん検診

日時　十一月六日から毎週月曜日　午前九時～十時三十分
対象　区内に居住の満三十五歳以上の方
料金　無料
申込方法　電話予約（全予約制）

子宮がん検診

子宮がんおよびその他の婦人科疾患の早期発見を目的として実施します。

日時　十一月十日から隔週金曜日　午後一時～二時
対象　区内に居住する満三十歳以上の女性
料金　無料
申込方法　電話予約（全予約制）

以上の検査、検診の申込みはいずれも足立保健所業務第一係（☎八五五―四一五一）へどうぞ。

麻しんの予防接種

予防接種法による定期の予防接種として、この秋から新しく麻しん（はしか）の予防接種が実施されることになりました。

麻しんの予防接種は、今までの予防接種とは異なり、お子さんの健康状態のよい時にいつでも指定された区内各医療機関で接種できます。

なお、対象者の中で、すでにはしかにかかったり、または麻しんの予防接種を受けた方は、接種する必要はありません。

対象　昭和四十七年一月二日から四十八年五月三十一日までに生れた方
接種を受けられる期間　十一月一日以降満六歳の誕生日の前日まで接種できます
接種場所　区の指定した医療機関（保健所等で配布するチラシに記載）
接種に必要な書類　保健所または区役所予防係にあります
接種後の注意　接種後一、二週間位の間に、二～三日間発熱などの軽い副反応がありますが、その時は安静にして、必要に応じて接種した医師にご相談ください。
問合せ先　保健予防係、足立保健所（☎八五五―四一五一）
千住保健所（☎八八六―四二七七）
※一歳六か月児と満三歳児も麻しんの予防接種の対象となっていますが、この方には毎月個人通知します。

休日準夜間診療が始まります

日曜日や祝日の夜間に急病になった方のために、十月二十二日（日）から休日準夜間診療所を次の二か所で開設することになりました。

診療を受ける方は、必ず保険証をご持参ください。なお、保険証を忘れた方は、全額自己負担になりますのでご注意ください。

準夜間診療所名
▽千住休日診療所（千住仲町一五　医師会館内　☎八七〇―〇四六一）
▽竹の塚休日診療所（竹の塚二―二五―二一　教育センター内　☎八五〇―八八〇一）
受付時間　午後五時～九時三十分（ただし、診療開始は午後五時三十分から）
診療科目　内科・小児科
問合先　足立区医師会（☎八八一―九八六一）または保健予防係
なお、この休日準夜間診療のほかに、午前十時から午後四時までの休日診療も四か所で行なっていますのでご利用ください。（上表参照）

新入学児童の健康診断

来年四月に就学されるお子さん（昭和四十七年四月二日～四十八年四月一日までに生れた方）の健康診断を十月下旬から実施しますので、必ずお受けください。

対象の方には、健康診断通知書を十月二十三日頃までに郵送しますが、もし届かなかった場合にはご連絡ください。

なお、就学通知書は、来年一月中旬頃に発送する予定です。

問合せ先　学校保健係

精神衛生相談

日時　十一月二日（木）午後一時三十分～二時三十分
費用　無料
申込方法　電話予約制
場所・申込先　江北保健相談所（☎八九六―四〇〇四）

栄養指導講習会

場所・日時　東和保健相談所…十一月一日（水）午後一時三十分～四時　竹の塚保健相談所…十一月二日（木）午後一時三十分～三時三十分
内容　妊婦さんのための食事と栄養について
費用　無料
申込・問合せ先　電話でそれぞれ次の保健相談所へ。
東和保健相談所（☎六〇六―四一七二）、竹の塚保健相談所（☎八八五―五四二二）

健康に役立つ講習会など

開設します　歯科衛生相談室

最近幼児の虫歯が増えています。虫歯予防は、何よりもふだんの手入れが大切です。

足立保健所では、次のように歯科衛生相談室を開設し、歯科医師による歯科相談と、虫歯予防教室で歯のみがき方などを正しくお教えします。ご希望の方は、お申込みください。

日時　十月二十四日から毎週火曜日　午後一時三十分～二時三十分
対象　0歳～二歳六か月の幼児
場所　足立保健所
申込・問合せ先　電話で、足立保健所業務第二係（☎八五五―四一五一）へ。

保健栄養学級

やさしい栄養学および運動を通しての健康づくりの基礎講座です。ぜひご参加ください。

日時　十月三十日（月）午後二時・十一月六日（月）午後一時三十分
場所　足立保健所
申込方法　軽い運動のできる服装で直接会場へどうぞ。
問合せ先　足立保健所（☎八五五―四一五一）

休日診療体制一覧

診療所名（所在地）	休日診療（内科・小児科）午前10時～午後4時	休日準夜間診療（内科・小児科）午後5時～午後9時30分
千住休日診療所（千住仲町15）（870）0461	○	○
竹の塚休日診療所（竹の塚2-25-21）（850）8801	○	○
東和休日診療所（東和4-10-3）（829）7881	○	―
江北休日診療所（江北6-16-2-101）（896）4004	○	―

午前10時前及び午後9時30分以降は下記にご連絡ください。
● 消防庁テレフォンサービス　☎212―2323
● 東京都衛生局夜間休日案内所　☎216―4828

各種手当の改正表

手当の名称		改正前	改正後	備考
児童扶養手当		1人目　19,500円	1人目　21,500円	8月から
		2人目　2,000円	2人目　2,000円	改正ナシ
		3人目以降　400円	3人目以降　400円	改正ナシ
特別児童扶養手当		重度　22,500円	重度　24,800円	8月から
		中度　15,000円	中度　16,500円	8月から
児童手当		5,000円	所得割額の有る者　5,000円	10月から
			所得割額の無い者　6,000円	10月から
児童育成手当	育成手当	4,500円	5,000円	10月から
	障害手当	6,500円	7,000円	10月から
	特別手当	5,000円	所得割額の有る者　5,000円	10月から
			所得割額の無い者　6,000円	10月から

改正されました

児童手当などの支給額

児童手当・児童扶養手当などの児童のための手当が改正され支給月額が上表のとおり変わりました。

なお、児童手当および特別手当については、市町村民税に係る所得割の額の有無により、支給額が五千円と六千円にわかれます。

また、児童手当・児童育成手当の改正後の手当支給は、昭和五十四年二月期振込み分（十月分～一月分）以降となります。

問合せ先　児童手当係

お子さんを預かります

児童緊急一時保護制度

預かる方　山本治枝（青井三―一七―六七　☎八八六―四七九〇）　池田克子（西伊興町五二―六二　☎八五三―六二四七）　佐野郁子（古千谷二―六―三二　☎八九七―四八四九）
預かる児童　生後三か月以上学齢未満児を三人まで
預かる時間　原則として午前八時～午後五時までの必要最少時間
保護の料金　一時間につき二百円。五時以降は一時間につき三百円。ただし、生活困窮世帯（生活保護受給世帯および住民税非課税世帯）の方は料金が免除されます
依頼の方法　直接保護者の方にあらかじめ電話でご連絡してください
その他　案内図などは、もよりの出張所、福祉事務所、保健所などにあります
問合せ先　福祉部管理係

十月一日から、母親がお産したり病気で病院へ行く必要ができたりした時に、昼間だけ児童を一時保護する児童緊急一時保護制度が発足しました。

掲示板

区民教養講座

日時・テーマ・講師　十一月四日（土）…家庭教育のあり方・岡本包治氏（立教大学教授）　十一月十一日（土）…子供の生活とテレビ・朝倉征夫氏（早稲田大学助教授）　時間はいずれも午後二時～四時
定員　先着百名
受講料　無料
申込受付　十月二十一日から
場所・申込先　教育センター（☎八五〇―八八〇一）
費用　検査、調整とも無料
問合せ先　都計量協会（☎四三四―六五九一）

消費者展にご参加を

日時　十月二十七日（金）午前の時・午後四時　十月二十八日（土）午前十時～午後二時三十分（入場無料）
内容　展示コーナー、生活用品交換即売コーナーなど
場所　産業振興館（区役所隣）
問合先　消費者センター（☎八七〇―一三九一）

計量器検査

ご家庭で使用されている計量器の精度の検査を次により実施します。検査のうえ不良品のものについては、できるだけ調整しますので、この機会をご利用ください。

対象計量器　体温計、寒暖計、はかり（ヘルスメーター、キッチンスケール、ベビースケールなど）、血圧計

事故が増えています。自転車に乗る方は、交差点での左折車にご注意を

幼児教育のための講演会

幼稚園、保育所に就園していない幼児を持つ親の方を対象に講演会を実施します。

日時　十一月二日（木）午後三時
場所　教育センター
内容　家庭におけるしつけはどのようにしたらよいか
対象　昭和四十七年四月二日～四十八年四月一日生れで、現在幼稚園、保育所に就園していない幼児の親
申込方法　ハガキまたは電話により教育委員会幼児教育担当（千住一―五〇）へお申込みください。
定員　八十名
申込期限　十月二十八日までに到着したもの。ただし、定員になり次第締切
問合先　幼児教育担当

精神障害者のための相談

日時　十月二十二日（日）午後一時～五時
場所　梅島会館二階（梅島三丁目二―五）
問合先　足立精神障害者家族会（☎四六〇―六三〇九・☎八九〇―三四八一（夜））

年金相談

相談日・場所　十月三十一日（火）…青年館　十一月一日（水）…区役所二階ホール
時間はいずれも午前十時～午後三時三十分
問合先　国民年金課

保留地を処分します

入札日時　十一月二日（木）午前十時～午後二時
区画　九区画（九五・〇～二六・六平方メートル）
現地案内日　十月二十八日・二十九日
入札場所・問合先　谷在家土地区画整理組合（谷在家二―一七―一三　☎八九九―三九〇六）

10月は住みよい暮らしに役立つ郵便貯金月間です

おわび

十月十日に配布しました足立区日影規制区域図の町名に一部誤りがありましたので訂正します。
▼六町三丁目を六町四丁目に
▼六町四丁目を六町三丁目に
▼東保木間一丁目を東保木間二丁目に
▼東保木間二丁目を東保木間一丁目に

読書週間の催し物

読書週間にちなんで中央図書館では、映画会や講演会などの催し物を行ないます。ぜひおいでください。

期日	時間	内容
10月28日（土）	午後1時30分	広報映画「わたしたちの足立」（施設編）
	午後2時	古文書研究会（講師～羽田・磯氏）
11月5日（日）	午後1時30分	広報映画「わたしたちの足立」（四季編）
	午後2時	劇映画「続・男はつらいよ」
11月11日（土）	午後2時	講演会「日本の名塔について」（講師～高梨美夫氏）
11月12日（日）	午後1時30分	広報映画「わたしたちの足立」（スポーツ・健康編）
	午後2時	講演会「わたしと読書」（講師～加太こうじ氏）
10月28日(土)～11月12日(日)	午前9時～午後5時	高梨美夫第10回日本の塔写真展「わたしが選んだ10の名塔」

※入場料はすべて無料です。なお、一階の郷土資料室では「足立教育百年史展」（54年3月末日まで）を開催中です。
くわしくは、中央図書館（梅島駅下車7分、電話 840―4646）へ。

SA. NO 218,000